

別記様式

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	一時預り情報ファイル	
行政機関等の名称	香川県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部会計課、東かがわ警察署、さぬき警察署、高松東警察署、小豆警察署、高松北警察署、高松南警察署、坂出警察署、高松西警察署、丸亀警察署、琴平警察署、三豊警察署、観音寺警察署	
個人情報ファイルの利用目的	動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号。以下「法」という。）第35条第3項に規定する所有者の判明しない犬又は猫の引取り、法第36条第1項に規定する負傷動物等の発見者の通報措置に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	
記録項目	1 受理番号、2 受理日時、3 受理都道府県、4 受理警察署、5 受理交番等、6 取扱職員、7 発見日時、8 発見場所、9 発見者区分、10 発見者住所・氏名・年齢・保護者氏名・連絡先、11 届出者続柄、12 届出者氏名、13 警察からの返還連絡、14 物件（動物）、15 払出区分、16 払出年月日、17 払出先氏名（名称）・住所（所在地）・連絡先	
記録範囲	犬又は猫、負傷動物等の発見者（届出者） 払出先となる者（遺失者を含む）	
記録情報の収集方法	発見者（届出者）からの提出 遺失者への返還、払出手続き	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	警視庁及び道府県警察本部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）香川県警察本部警務部総務課	
	（所在地）〒760-8579 香川県高松市番町4-1-10	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 香川県警察本部警務部総務課 (所在地) 〒760-8579 香川県高松市番町4-1-10
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	— —
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	